

募集要項

担当教科 採用人数	中学校・高等学校 理科科(生物)専任教諭 1名 高校生物の受験指導が可能な方。中学理科を教えられる方。
応募資格	・中学校および高等学校の理科科教員免許状を有する方 または 2027 年 3 月までに取得見込みの方 ・東京女学館の教員として働く意欲のある方
勤務日数及び 持ち時間	・月～土の週 6 日勤務、月～金のうち 1 日研究日 ・週 15 時間程度
採用予定日	・2027 年 4 月 1 日
応募方法	1) 提出書類 ① 履歴書(本校所定の用紙,A4 2枚に記載すること)) ② 成績証明書(大学学部及び大学院) ③ 卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込み証明書 ④ 教員免許状または取得見込み証明書の写し ⑤ 以下のテーマに関する小論文 「教師を目指した理由及び教師になったら実現したいこと」 (word などで A4 サイズにプリントアウトすること) *提出書類については返却いたしません、採用に関すること以外に使用しません。 2) 提出期限 2026 年 10 月 24 日(土) 必着 *応募書類が届いた方から順次選考を行います。 「理科科専任教員応募書類在中」と朱書きの上、下記宛に郵送のこと。 〒150-0012 東京都渋谷区広尾3-7-16 東京女学館中学校・高等学校 校長宛
選考方法	① 第1次選考:書類審査 ② 第2次選考:筆記試験・適性検査 ③ 第3次選考:模擬授業・教科面接 ④ 第4次選考:管理職面接 ⑤ 第5次選考:理事長面接 *第2次選考以降を行う方には、電話連絡をいたします。
給 与	東京女学館給与規程による 大学卒(新卒)約 28 万円程度、大学院卒約 30 万円程度 (職歴経験加算あり)
特記事項	・本業務へ従事するに当たっては、令和8年 12 月 25 日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等の

	ための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認への協力が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合を含む。）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無の確認への協力が必要となります。
問い合わせ	学校法人東京女学館 総務部 電話 03-3400-0861（平日 10時～15時）